

当科の医療安全管理対策について

歯科口腔外科では歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

- 医療安全管理および院内感染対策等、医療安全対策に係わる指針等の策定
- 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに従事者への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

設置装置等:AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置

- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。

設置機器等:オートクレーブ(中央材料滅菌室)、感染防止用ユニットなど

- 緊急時には院内の救急センターで対応できるよう、連携しています。

- 当科は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来医療安全対策加算2」を算定しています。

医療安全対策について、ご不明な点がございましたら、歯科医師にお尋ね下さい。

茨城県立中央病院歯科口腔外科
令和6年6月1日